

中国食品安全法とその運用

中国食品産業投資セミナー

2010年2月5日(金) 14:00~17:00 (13:30 開場)

会場：大手町サンケイプラザ 4F ホール **入場無料**

主催：財団法人 食品産業センター 共催：日本国際貿易促進協会

協力：社団法人 日本冷凍食品協会

富士ゼロックス株式会社

後援：中華人民共和国駐日本国大使館経済商務処

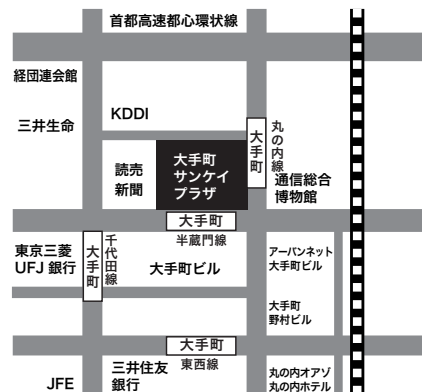
【お問い合わせ】

財団法人 食品産業センター 海外室 中国食品産業投資セミナー事務局

TEL：03-3224-2337 (担当：森下、長谷川)

E-mail：kaigai@shokusan.or.jp URL：http://www.shokusan-sien.jp

交通のご案内 丸ノ内線、半蔵門線、千代田線、東西線、都営三田線「大手町駅」A4・E1出口



拝啓 皆様には益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。

近年、中国産食品の安全性を揺るがす事件が相次ぎ、わが国食品企業の海外事業展開にとっても大きな影響がありました。こうした中、中国政府は2009年2月に「食品安全法」を制定、6月1日に施行し、さらに7月には「食品安全法实施条例」を公布するなど、関係法令の整備を進め食品の安全・安心確保への取り組みを強化しております。

そこで、財団法人食品産業センターでは、「東アジア食品産業海外展開支援事業」の一環として、食品生産の品質面で監督権限を持つ中国国家質量監督検閲検疫総局から講師を招き、食品安全法の運用状況と関連法令整備の最新状況を解説していただきます。中国への進出を計画中の、あるいは中国でのビジネスの拡充をお考えの食品関連企業各位のご参加をお待ちしております。

敬具

財団法人 食品産業センター
理事長 西藤 久三

プログラム (日本語/中国語同時通訳で行います)

14:00~14:15 開会挨拶

14:15~15:15 「中国食品安全法および実施条例の最新実施状況」

中国国家質量監督検閲検疫総局
進出口食品安全局 副局長 林 偉 氏



15:15~15:30 休憩

15:30~16:40 「中国食品生産許可及び市場導入許可制度について」

中国国家質量監督検閲検疫総局
法規司一処 処長 李明剛 氏



16:40~17:00 質疑応答

講演者のご紹介

林 偉

中国国家質量監督檢驗檢疫総局
進出口食品安全局 (輸出入食品安全局) 副局長

中国農業大学植物科学院卒業、理学博士号を取得。
中国農業部植物檢疫実験所副研究員、国家質量監督
檢驗檢疫総局国際標準と法規研究センター副主任、
研究員。
中華人民共和国WTO/TBT-SPS国家通報諮問センター
副主任など歴任。
2005年～APEC食品安全フォーラム主席。
中国國務院から専門家として認定される。

李 明剛

中国国家質量監督檢驗檢疫総局 法規司 処長 (法規局課長)

1993年吉林大学法学院卒業、法学学士。
2001年より中国質量監督檢驗檢疫総局法規司二処に
勤務。輸出入食品安全、税関動物植物檢疫及び衛生
檢疫関連立法を担当。
現在、中国質量監督檢驗檢疫総局法規司一処処長で
製品品質、生産許可、食品安全、標準化及び計量等
の立法を担当。これまでに《中国製品品質法》、《中
国輸出入製品検査法及びその実施条例》、《中国食品
安全法及びその実施条例》の関連法律法規並びに関連
部門の規定制定に携わる。

(お申込み方法)

※誠に勝手ながらご出欠のお返事を 1月22日(金)迄に下記の FAX 返信用紙にて、ご連絡頂きます
ようお願い申し上げます。

※参加費用：無料

※申込数が定員に達した場合は締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。

※お申し込み多数の場合、各社の参加者数を調整させていただくこともありますので、予めご了承ください。

お問い合わせ：財団法人 食品産業センター 海外室

中国食品産業投資セミナー事務局 (担当：森下、長谷川)

TEL：03-3224-2337 E-mail：kaigai@shokusan.or.jp

送付先 FAX：03-3224-2397 (~2398) 海外室行

貴社/団体等名		業種			
1	ご住所 〒				
	TEL	FAX	E-mail		
	ご芳名	所属 / 役職			
2	ご住所 〒				
	TEL	FAX	E-mail		
	ご芳名	所属 / 役職			

※ご記入いただいた個人情報は、本事業関係以外には使用いたしません。

JP

新型インフルエンザ対応のお願い

インフルエンザ A 型 (H1N1) の発生を受け、感染予防のためのお願いをさせていただきます。主旨をご理解の上、ご協力いただきますよう、
お願い申し上げます。

【お願い事項】

- ・お客様ご自身が以下に該当していないことをご確認願います。
 1. 他参加者への感染の配慮といたしまして、開催日以前 7 日以内にインフルエンザ A 型 (H1N1) 発生蔓延国 / 地域への渡航をされていないこと。
 2. 参加当日 38℃以上の発熱がないこと。
 3. 参加者の部門やまわりに感染疑い者あるいは感染確定者がいないこと。
- ・参加当日咳がございます場合はマスクを着用ください。
- ・開催当日会場で、体調のすぐれない方は、参加をご遠慮いただく場合がございますのでご了承ください。